

# Market Letter マーケット・レター

## 豪州政府による新就労ビザ制度の導入について

- 豪州政府は外国人の就労ビザ制度の改正を公表。現行の長期就労ビザは廃止され、2018年3月より新制度を導入。
- 新制度では滞在期間が2年と4年の2種類の就労ビザが設けられ、一定の英語能力などの適格条件が求められる。
- 適用職種の削減が一部に留まることやFTA締結国への免除措置などから、実際上の影響は限定的に留まる可能性。
- 豪州政府は教育を通じた移民流入には門戸を開くなど、経済環境や成長戦略に応じて柔軟な移民政策を実施。

#### 豪州政府は外国人の就労ビザ制度の改正を公表

豪州政府は4月18日、国内雇用を優先するための外国 人の就労ビザ制度改正を公表しました。現行の長期就労 ビザ(457ビザ)は廃止され、2018年3月より就労期間が2 年と4年の2種類の新規就労ビザが導入されることになりま す(図1)。新制度では、①一定の英語能力、②熟練を要 する職業での最低2年以上の職務経験、③外国人を雇用 する前に適切な国内人材を得られないことを証明する労 働市場テスト、42犯罪歴の提出、などが求められます。

#### 就労ビザ規制強化の影響は限定的となる可能性

期間2年の新就労ビザの適用職種は、現行の457ビザ の651職種から435職種へ削減され、期間4年の新就労 ビザの適用職種は183職種に限定されます。

もっとも、削減対象の216職種は現行の457ビザ保有者 の8.6%を占めるに過ぎないことや、日本や中国など自由 貿易協定(FTA)締結国の労働者については労働市場テ ストの免除対象となることから、就労ビザ規制強化の実際 上の影響は限定的に留まる可能性も指摘されています。

### 教育を通じた移民流入に門戸を開く豪州政府

また、近年は457ビザの発給は抑制される傾向にあり、 2016年9月末時点の457ビザの保有者数は前年比1.5万 人減となりました(図2)。今回の就労ビザ制度改正は、従 来からの移民政策の延長線上にあるものと捉えられます。

一方、豪州政府は教育を通じた移民流入には門戸を開 いており、同時点の学生ビザ保有者数は前年比4.5万人 増、卒業ビザ保有者は前年比1.3万人増となりました。

近年は豪州への移民純流入者数は年間+20万人前後 の水準にあります(図3)。豪州政府は時々の経済環境や 成長戦略に基づいて、ビザの種類や各産業の需要に応じ た柔軟な移民コントロールを行っていると言えます。

図1:豪州の就労ビザ制度改正の概要

	現行制度 長期就労ビザ (457ビザ)	新制度 (2018年3月以降)			
滞在期間	4年	2年	4年		
延長申請	可能	1回限り可能	可能		
期限終了後の 永住権申請	可能	不可	可能		
適用職種	651職種	435職種	183職種		

(出所)豪州移民省、各種報道

図2: 豪州の一時ビザ保有者数

(各種ビザ保有者別)	2016年9月末	構成比	前年比	前年比 増減
	(人)	(%)	(%)	(人)
学生ビザ	470,810	36.7	10.6	45,070
訪問ビザ	279,920	21.8	8.5	21,840
長期就労ビザ(457ビザ)	172,190	13.4	-7.8	-14,620
ワーキングホリデー・ビザ	138,030	10.8	-4.4	-6,420
卒業ビザ	38,640	3.0	51.4	13,120
その他ビザ (ブリッジング・ビザ等)	183,770	14.3	9.8	16,370
一時ビザ保有者数全体	1,283,360	100.0	6.2	75,360

(出所)豪州移民省

(注)卒業ビザは卒業後の就労ビザ(期間は学位に応じて1.5年~4年)

## 図3:豪州の人口動態(自然増と移民純流入)



(出所)豪州政府統計局(注)2016年は9月末時点の過去1年の数値。